

土地の形質の変更の届出書作成の手引き

令和4年7月

山形市環境課

はじめに

土壤汚染対策法は平成 15 年 2 月 15 日に施行され、平成 22 年 4 月 1 日の改正により、一定規模以上の土地の形質の変更を行う場合、土壤汚染対策法第 4 条第 1 項の規定に基づく届出が必要となりました。平成 30 年 4 月 1 日の改正からは、届出に併せて事前に実施した土壤汚染状況調査の結果を添付することで調査命令の対象外となる規定が追加、平成 31 年 4 月 1 日の改正からは、現に有害物質使用特定施設が設置されている工場もしくは事業場で行う土地の形質の変更も対象となる規定が追加され、さらに、土壤汚染対策法第 3 条第 1 項ただし書の確認を受けた土地の所有者等が当該土地の形質の変更を行う場合も、事前に市長への届出が義務づけられました。

1 土壤汚染対策法第 4 条第 1 項に基づく届出について

届出の対象となる行為（第 4 条第 1 項）

山形市内で以下のいずれかの規模以上の土地の形質の変更(※)をしようとする場合、届出の対象となります。

- ① 現に有害物質使用特定施設が設置されている工場もしくは事業場の土地又は有害物質使用特定施設が廃止された工場もしくは事業場の土地（ただし書の確認を受けた土地を除く）で形質変更を行う場合 ⇒ 900m²以上
- ② それ以外の土地で形質変更を行う場合 ⇒ 3,000m²以上

※「土地の形質の変更」とは、土石の採掘、宅地の造成、土地の開墾、掘削・盛土などによって土地の物理的形狀を変更する行為が該当します。なお、以下の行為についても該当します。

- ・整地
- ・構造物（基礎、杭基礎、フェンス支柱、水路等）を地下に設置・撤去する行為
- ・碎石等を敷設・撤去する行為

盛土のみの場合は届出対象外となります。

また、下記の行為についても届出の必要はありません。

(1)	イからハの <u>全てに該当</u> する行為 イ 形質変更の区域外へ土壤を搬出しない。 ロ 周辺への土壤の飛散・流出が生じない。 ハ 形質変更が深さ 50cm 未満であること。
(2)	農業を営むために通常行われる行為であって、形質変更の区域外へ土壤を搬出しないもの
(3)	林業の用に供する作業路網の整備であって、形質変更の区域外へ土壤を搬出しないもの
(4)	鉱山関係の土地において行われる土地の形質の変更
(5)	非常災害のために必要な応急措置として行う行為

届出義務者（第4条第1項）

土地の形質を変更をしようとする者（その施行に関する計画の内容を決定する者）。
請負工事の場合、一般的には発注者が該当します。

届出期限（第4条第1項）

土地の形質の変更に着手する日の30日前まで

※民法140条の規定に基づき、届出日（初日）は不算入となります。

（例：5月20日着手の場合、4月19日までに届出）

届出書類（第4条第1項）

届出書及び添付書類は正本・写しの計2部を提出してください。

※写しは内容審査後に返却します。

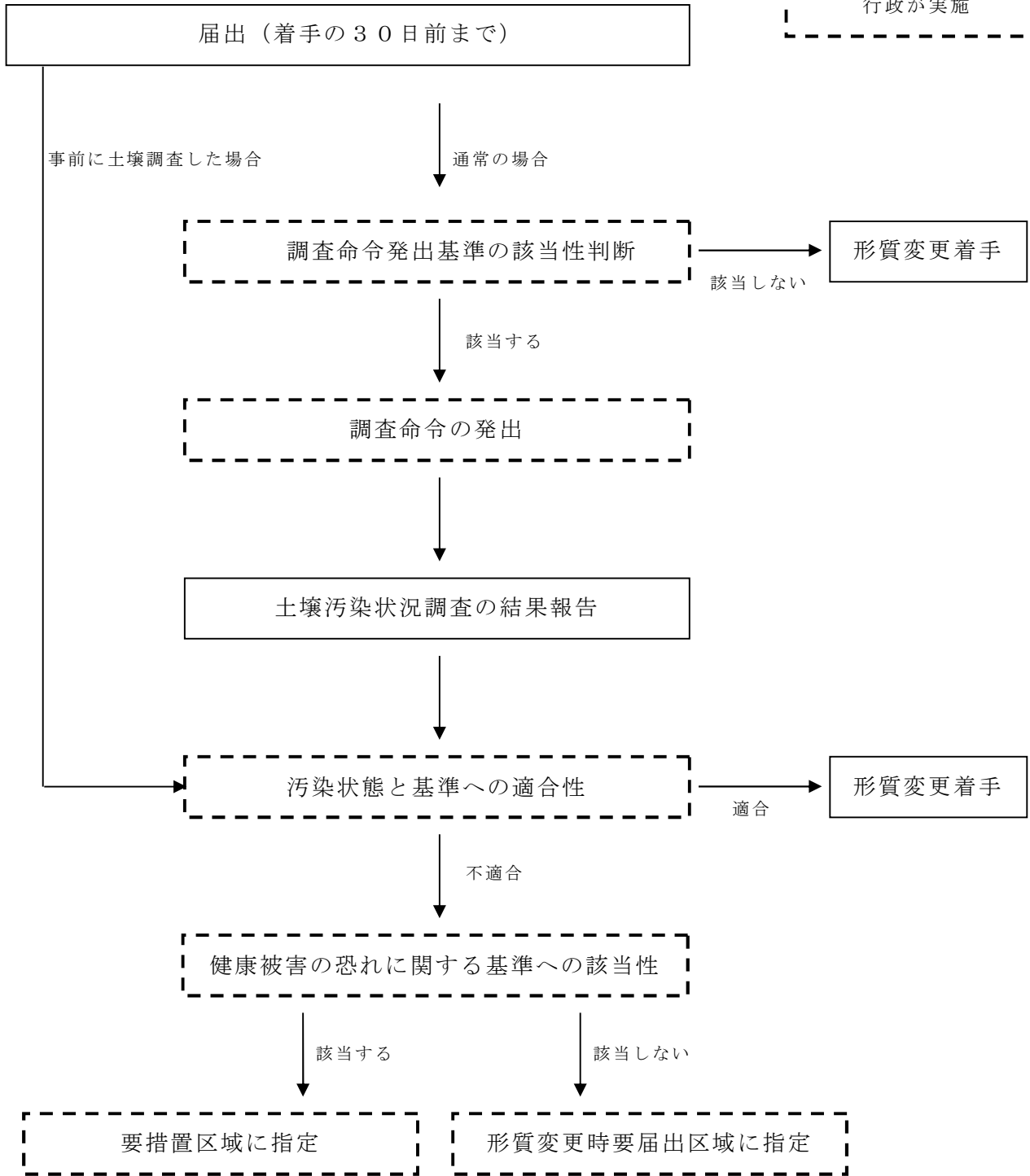
届出書の名称		備考
一定の規模以上の土地の形質の変更届出書（様式第六） 記入例A を参照		該当する地番が多い場合は、「地番一覧表」を添付すること。 作成例①参照
添付書類		
	書類の名称	備考
①	土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした以下の図面 ・位置図 ・平面図 ・立面図、断面図	・ <u>位置図</u> 地図を添付 作成例②参照 ・ <u>平面図</u> 掘削部（※）、盛土部が区別された図面 作成例③参照 ・ <u>立面図、断面図</u> 平面図の位置と対応して、土地の形質変更の深さ等が分かる図面 作成例④参照 ※くい、基礎の打ち抜き、整地を含む
②	（届出者と土地所有者が異なる場合） 土地所有者の所在が明らかになる書面	例 ・対象土地の登記事項証明書 ・形質変更を行うことについての各土地所有者からの同意書（土地所有者の住所明記） 作成例⑤参照
③	（任意） 土壤汚染状況調査の結果報告書	指定調査機関に調査させること。 届出者と土地の所有者がことなる場合には、土地所有者の同意書が必要。 作成例⑤参照

※現に有害物質使用特定施設が設置されている工場もしくは事業場の土地の形質を変更する場合は、有害物質使用特定施設の設置場所を示した図面（排水管の位置も明示）も確認させていただきます。

手続きのフロー（第4条第1項）

土地の所有者等が実施

行政が実施



2 土壤汚染対策法第3条7項に基づく届出について

届出の対象となる行為（第3条第7項）

土壤汚染対策法第3条第1項ただし書の確認を受けた土地で 900m²以上の土地の形質の変更を行う場合は届出の対象となります。

なお、盛土のみの場合は届出対象外となります。

また、下記の行為についても届出の必要はありません。

(1)	イからハの <u>全てに該当</u> する行為 イ 形質変更の区域外へ土壌を搬出しない。 ロ 周辺への土壌の飛散・流出が生じない。 ハ 形質変更が深さ 50cm 未満であること。
(2)	鉱山関係の土地において行われる土地の形質の変更
(3)	非常災害のために必要な応急措置として行う行為

届出義務者（第3条第7項）

当該土地の所有者等。

「土地の所有者等」とは、土地の所有者、管理者及び占有者。土地が共有物である場合には共有者全てが該当します。

届出期限（第3条第7項）

土地の形質の変更に着手する日の 30日前まで

（注意）

調査及び行政手続きに相当の期間を要するため、事業計画に余裕をもって届出をお願いします。

届出書類（第3条第7項）

届出書及び添付書類は正本・写しの計2部を提出してください。※写しは内容審査後に返却
します。

届出書の名称		備考
一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 (様式第六) 記入例 B を参照		該当する地番が多い場合は、「地番一覧表」を添 付すること。 作成例①参照
添付書類		
	書類の名称	備考
①	土地の形質の変更をしようとする場所 を明らかにした以下の図面 ・位置図 ・平面図 ・立面図、断面図	・ <u>位置図</u> 地図を添付 作成例⑥参照 ・ <u>平面図</u> 掘削部(※)、盛土部が区別された図面 作成例③参照 ・ <u>立面図、断面図</u> 平面図の位置と対応して、土地の形質変更の 深さ等が分かる図面 作成例④参照 ※くい、基礎の打ち抜き、整地を含む

届出後の流れ（第3条第7項）

第3条第7項に基づき届出された土地のうち、掘削を行う部分については、必ず土壤汚染状
況調査命令が発出されます。

記入例 A

〇〇年 〇〇月 〇〇日

山形市長

届出者

土地の形質の変更をしようとする者
(請負工事の場合、一般的には発注者)

山形市〇〇町〇丁目〇-〇
 〇〇株式会社
 代表取締役 〇〇〇〇
 (電話番号 023-〇〇〇〇-〇〇〇〇)

第3条第7項
 第4条第1項
 土壤汚染対策法の規定により、一定の規模以上の土地の形

いて、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更が行われる開発事業敷地全体の土地の所在地をすべて記入します。複数の筆にわたる場合は、「別添1(地番一覧表)のとおり」と記入し、地番一覧表を添付してください。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	別添1(地番一覧表)、別添2(位置図)のとおり	
土地の形質の変更の場所	別添3(平面図)、別添4(断面図)のとおり	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	面積: 〇〇〇〇m ² 深さ: 〇〇.〇m	
土地の形質の変更の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において	工場又は事業場の名称	/
形質の変更をする場合	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称	〇〇〇〇工場
	有害物質使用特定施設の種類	No. 〇 〇〇施設
	有害物質使用特定施設の設置場所	地番: 山形市〇〇町〇丁目□番〇、□番△ 別添3のとおり
	特定有害物質の種類	シアン化合物、鉛及びその化合物

該当する場合は記載してください。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

山形市長

届出者 土地の所有者等
(所有者が複数いる場合は連名で記載)

山形市〇〇町〇丁目〇-〇
 〇〇株式会社
 代表取締役 〇〇〇〇
 (電話番号 023-〇〇〇-〇〇〇〇)


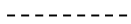
第3条第7項
 第4条第1項
 土壤汚染対策法の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更につ
 いて、次のとおり届け出ます。

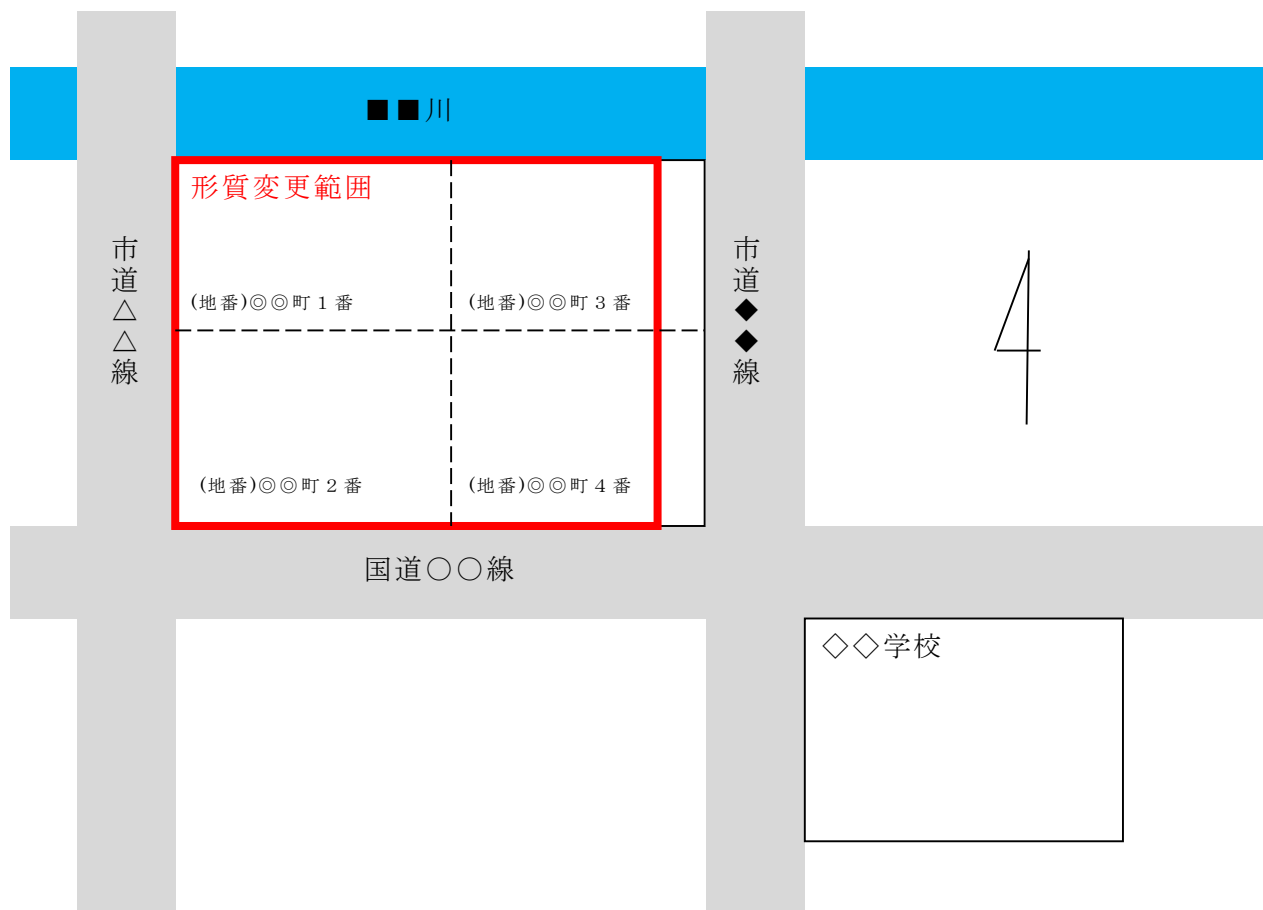
土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	地番：山形市〇〇町〇丁目□番〇、 □番△、□番□ 別添1（位置図）のとおり	
土地の形質の変更の場所	別添3（平面図）、別添4（断面図）のとおり	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	面積：〇〇〇〇m ² 深さ：〇〇.〇m	
土地の形質の変更の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の名称	〇〇〇〇工場
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	山形市〇〇町〇丁目□番〇、□番△（地番） 別添1のとおり
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称	
	有害物質使用特定施設の種類	
	有害物質使用特定施設の設置場所	
	特定有害物質の種類	

土地の形質の変更の地番一覧表

No.	所在地（地番）	地目	土地所有者の氏名
1	山形市〇〇町〇丁目□番 1	宅地	〇〇〇〇
2	山形市〇〇町〇丁目□番 2	宅地	〇〇株式会社
3	山形市〇〇町〇丁目□番 3	宅地	〇〇株式会社
4	山形市〇〇町〇丁目□番 4	畑	〇〇〇〇
5	山形市〇〇町〇丁目□番 5	畑	〇〇〇〇
6	山形市〇〇町〇丁目□番 6	畑	〇〇〇〇
7	山形市〇〇町〇丁目□番 7	畑	〇〇〇〇
8	山形市〇〇町〇丁目□番 8	道路	山形市長
9	山形市〇〇町〇丁目□番 9	水路	山形市長
10	山形市〇〇町〇丁目□番 1 0	山林	〇〇〇〇

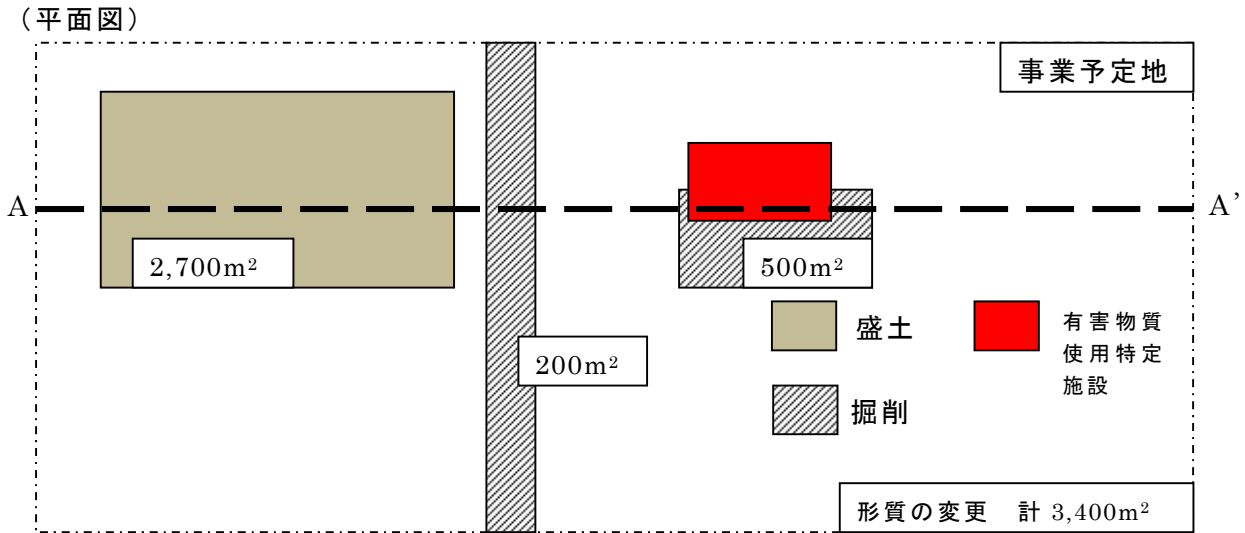
位置図

-  形質変更範囲
-  土地地番境



- ※土地の形質変更の場所が特定できるように目印等を添え、地図を作成してください。
- ※対象となる土地の地番の位置も明示なるように、地図を作成してください。
- ※土地の地番の位置の明示については、公図に対象地をマークしていただくことで代用していただいても構いません。

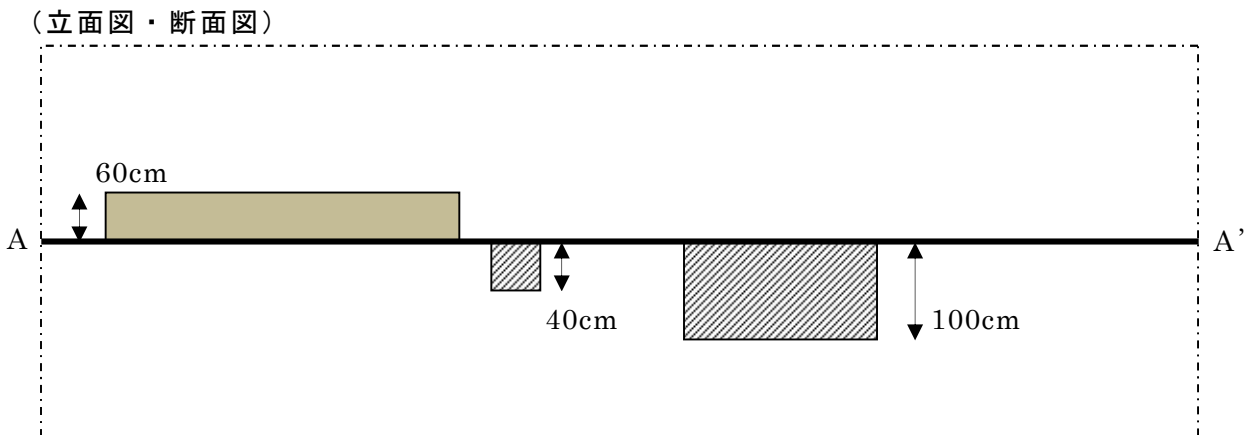
土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした平面図



※盛土部分と掘削部分を区別して表示して下さい。

※50cm以上掘削する場所が1ヶ所でもあれば、事業予定地内の盛土・掘削を行う全ての場所について土地の形質変更の面積に算定して下さい。

土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした立面図・断面図



同意書

年 月 日

〇〇〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇 殿

山形市△△町△丁目△番△号
△△株式会社
代表取締役社長 △△ △△ 印

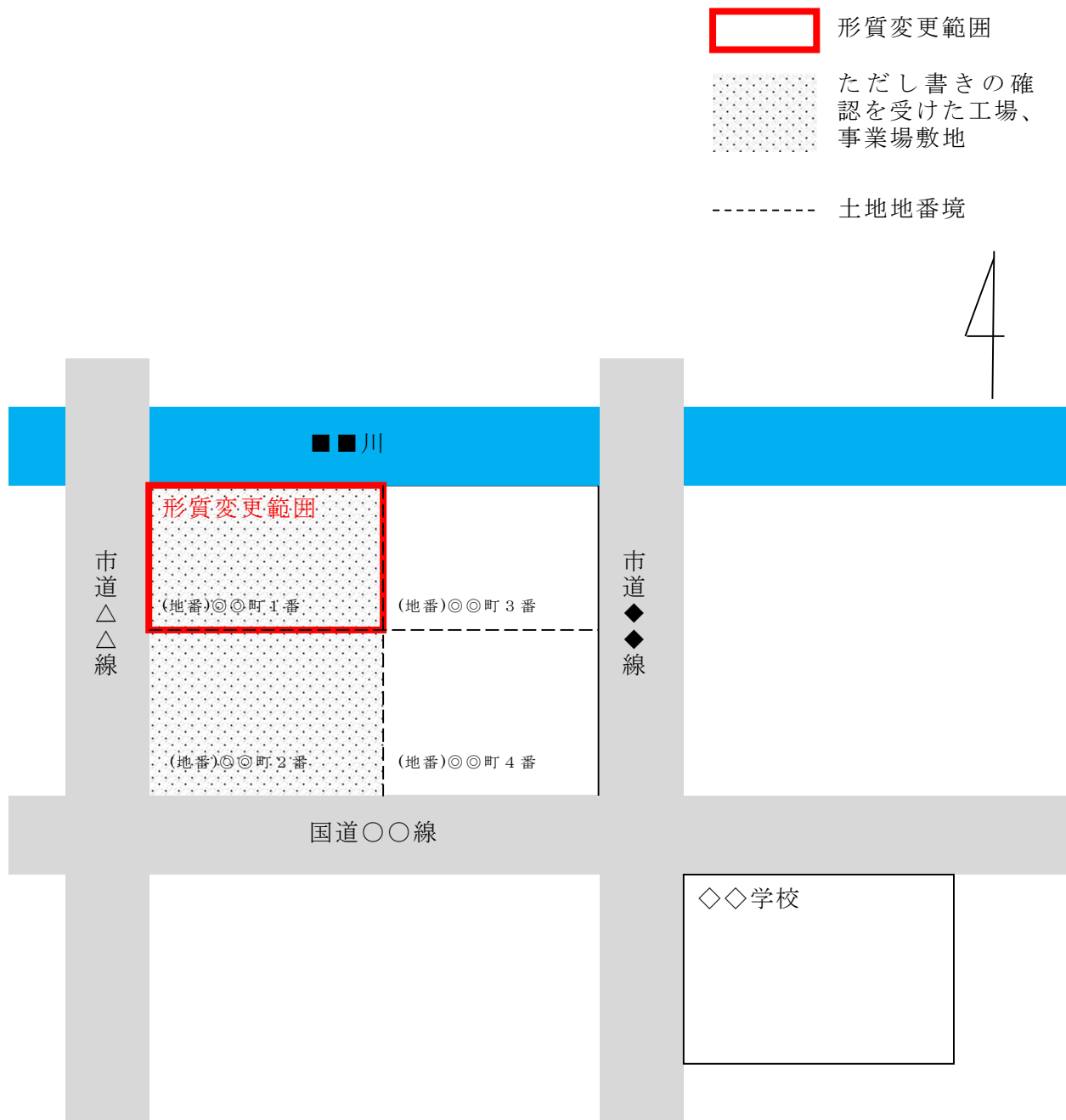
土壤汚染対策法第4条第1項に基づく当該土地の形質の変更の実施について同意します。

(土壤汚染状況調査の結果を提出する場合)

土壤汚染対策法第4条第2項に基づき指定調査機関に調査させ、調査結果を山形市長に提出することに同意します。

対象となる土地の所在地： 山形市□町□丁目□番□号（住所表示）
山形市○△町○丁目△番□号、○番□（地番）

位置図（第3条第7項の届出用）



※土地の形質変更の場所が特定できるように目印等を添え、地図を作成してください。

※対象となる土地の地番の位置も明示なるように、地図を作成してください。

※土地の地番の位置の明示については、公図に対象地をマークしていただくことで代用していただいても構いません。

※第3条第1項ただし書きの確認を受けた工場、事業場の土地の敷地の場所が分かるように作成してください。